

## 第3章 福生市農業の現状と課題

### 第1節 福生市農業の現状

#### 1 農地面積

福生市内にある農地の面積は約 12.1ha、東京都の多摩地域の中では最も少なく、そのうち、約 54% にあたる約 6.58ha が、生産緑地として指定されています。

#### 2 農家戸数

農家戸数は 58 戸で、うち 10a 以上所有する農家は 39 戸です（令和 2 年 1 月 1 日現在 福生市農業委員会調べ）。

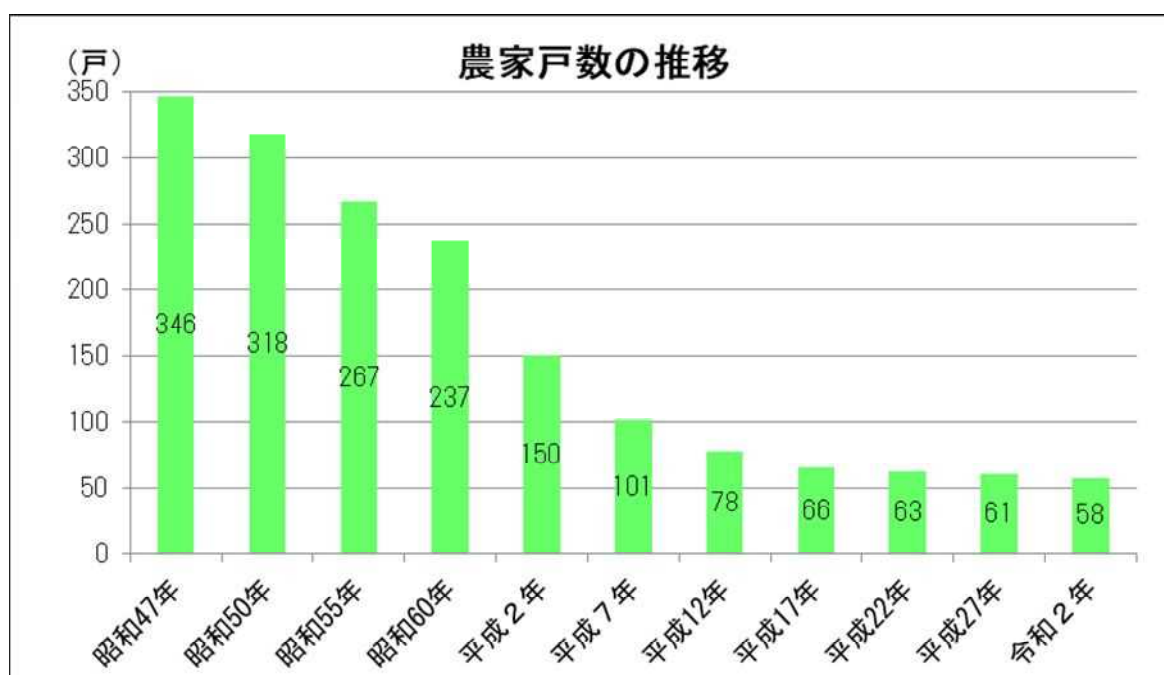
経営面積	農家戸数(単位:戸)
5 a 未満	3
5～10 a 未満	16
10～20 a 未満	13
20～30 a 未満	12
30～40 a 未満	4
40～50 a 未満	7
50 a 以上	3
計	58

#### 経営戸数

区分	戸数(単位:戸)
そ菜生産戸数	55
樹木・果樹生産戸数	35
花き生産戸数	16

※そ菜とは、食用の目的で手を加えて栽培した植物。葉菜、根菜、茎菜、果菜のこと。

※花<sup>か</sup>きとは、主に観賞を目的として栽培される草花のこと。



### 3 農業従事者

農業従事者は男性 62 人、女性 31 人、合計 93 人です（令和 2 年 1 月 1 日現在 福生市農業委員会調べ）。

### 4 作付品目

作付品目については、じゃがいも、ねぎ、里芋、落花生、玉ねぎ、大根、さつまいもなどの野菜が多く作付されています。また、サルビア、ペチュニア、マリーゴールド、葉ボタン、ビオラ、パンジーなどの花きの生産が行われています。

主な作付面積（作付面積 5 a 以上の品目は、品目名を掲載）

（令和 2 年 1 月 1 日現在 福生市農業委員会調べ）

単位：a

作目	品目	作付面積	作目	品目	作付面積
葉菜類	白菜	17	根菜類	さつまいも	27
	小松菜	12		じゃがいも	54
	キャベツ	5		里芋	40
	ほうれん草	15		大根	29
	ねぎ	41		人参	11
	玉ねぎ	29		八つ頭	10
	のらぼう	13		しょうが	12
	ブロッコリー	10		その他	6
	その他	26		果樹	梅
穀類	水稻	10	栗		20
	小麦	10	柿		5
	とうもろこし	17	ブルーベリー		5
	その他	4	その他		10
豆類	落花生	31	樹木	茶	18
	その他	4		庭園樹	19
果菜類	なす	15		その他	0.3
	トマト	13	花き	サルビア	7
	きゅうり	19		ペチュニア	7
	かぼちゃ	7		マリーゴールド	10
	スイカ	6		葉ボタン	13
	ミニトマト	6		ビオラ	8
	その他	30		パンジー	8
		プリムラマラコイデス		7	
		その他		0.6	

## 5 認定農業者

認定農業者制度は、平成25年から実施しており、令和2年現在で3戸の方が認定を受けています。

## 6 現在の農業振興施策

### <農業者支援>

#### ・認定農業者制度

意欲的に農業経営を展開していこうとする農業経営者が作成した「農業経営改善計画」を市区町村が基本構想に照らし合わせて認定し、その計画の達成に向けて支援措置を講じていこうとする、農業経営基盤強化促進法に基づく制度です。本事業は、平成25年から実施しており、農業経営力強化の推進を図っています。

#### ・農業者研修

福生市農業委員会が主催の下、市内農家を対象に日常の農業経営に資するため、毎年1回テーマを定めて農業者研修を実施しています。



### <学校給食への地場産農産物の供給>

平成20年から学校給食への地場産農産物の供給を開始しています。





<農業体験や交流機会の提供>

・花いっぱい運動

昭和63年から実施している本事業は、市内の農業者団体である「グリーンクラブ福生」が花苗の生産を請け負っています。春と秋には、丹精込めて育てられた季節の花々が市内各所に植栽され、まちを彩っています。

・農地ウォーク（平成25年から、落花生ウォークへと移行）

農業者と市民との「ふれあいの場」を設けることにより、都市農業に対する理解や潤いをもたらす環境など多様な機能を持つ農地を協働で保全していく目的で、開始された農地ウォークですが、平成25年から、農地保全の大切さや福生産の落花生「はっ！ぴー☆ナッツ」をより周知するため、農業者と市民との交流促進の一環として、落花生ウォークとして実施しています。



・市民農園

市内に7つの市民農園を開設し、多くの市民が余暇を活用し野菜づくりを楽しんでいます。これらの農園は利用者の親睦の場になっているとともに、貴重な農地の保全にもつながっています。

・農業授業への協力

市内小中学校から要請があった際には、市内農家が講師として農業に関する講義の実施や、田植え・稲刈りの体験、中学生の職場体験の受け入れなどを実施しています。





<落花生の特産品化>

平成24年から、福生産の落花生を「はっ！ピー☆ナッツ」として特産品化に向けた取組を、西多摩農業協同組合（以後「JAにしたま」）との協働で進めています。「はっ！ピー☆ナッツ」のイラストを制作し、PRに努め、JAにしたま福生支店直売所において落花生祭り（落花生の販売）の開催や、市民を対象とした落花生の掘り取り体験と落花生料理を試食できる、落花生ウォークを実施しています。



落花生祭り



落花生ウォーク

<地場産農産物直売イベント>

・環境フェスティバル

平成30年から、市内イベントである環境フェスティバルにおいて、地場産農産物の販売をしています。

・くるみるふっさやさい市

平成28年から、福生市観光案内所「くるみるふっさ」において毎月第3土曜日に地場産農産物の販売をしています。



環境フェスティバル



くるみるふっさやさい市

<農業情報の発信>

福生市農業委員会において、年に2回「農業委員会だより-福生 Farmer-」を発行しています。

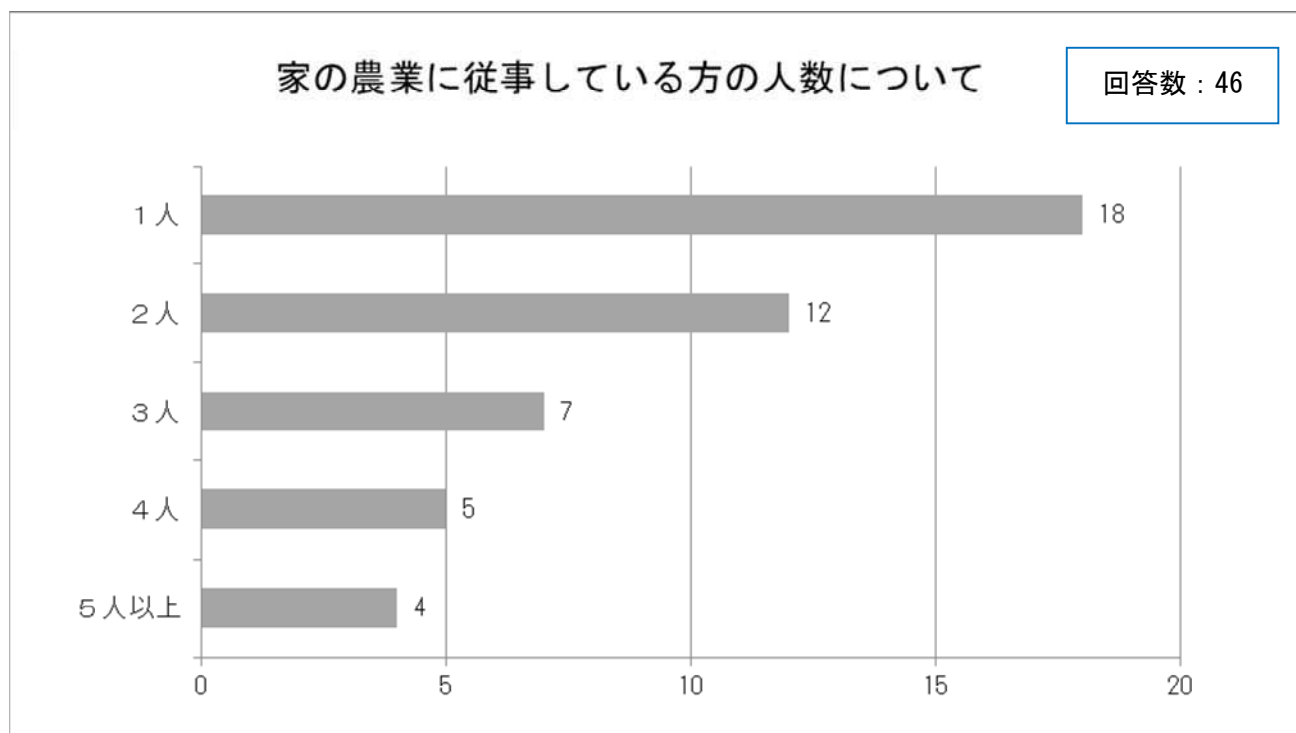
## 7 農業者調査

本計画の作成にあたり、福生市の農業の実情を反映させるため、市内農業者 58 名に対して農業や農地に関する調査を実施し、以下のような集計結果となりました。

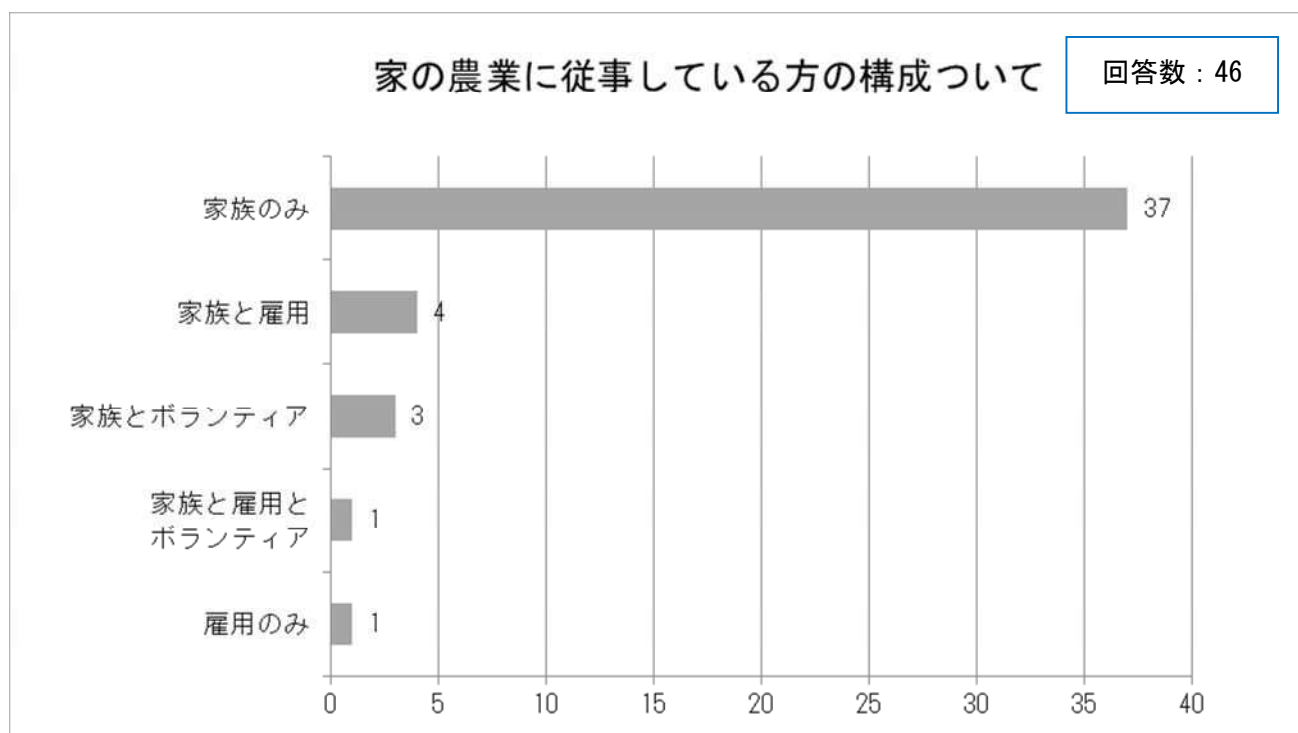
農業者調査の概要

実施主体	福生市農業委員会
対 象	農家（農地）台帳に掲載している市内農家
実 施 日	令和2年8月
配 布 数	58 戸
回 答 数	46 戸
回 答 率	79%

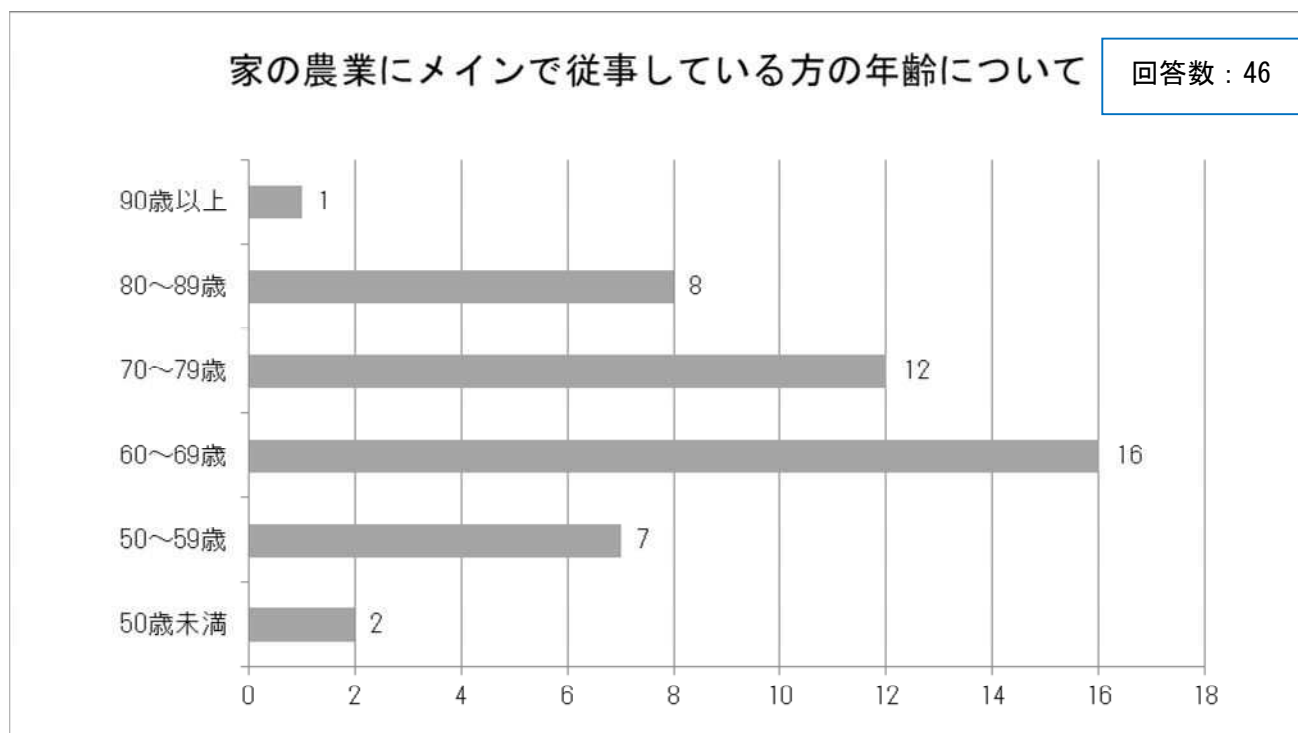
(1) - 1 家の農業に従事している方の人数を教えてください。(人数の結果)



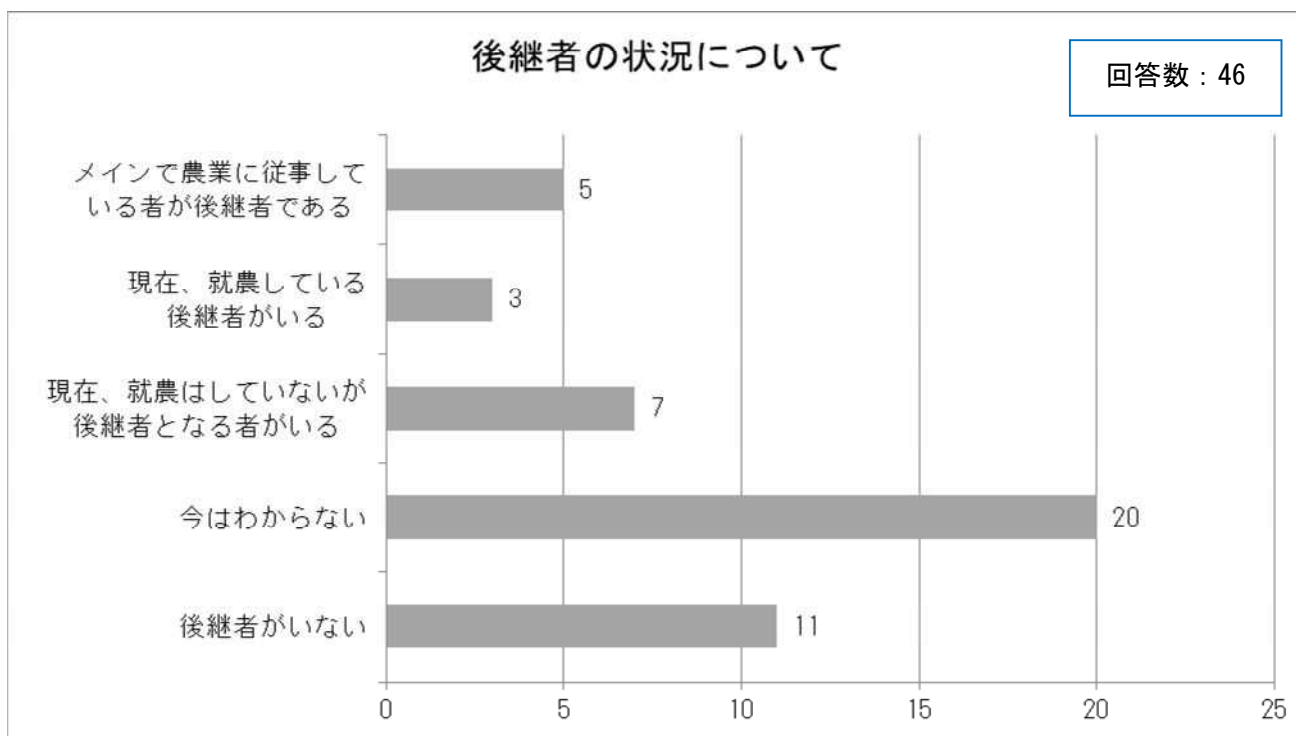
(1) - 2 家の農業に従事している方の人数を教えてください。(構成の結果)



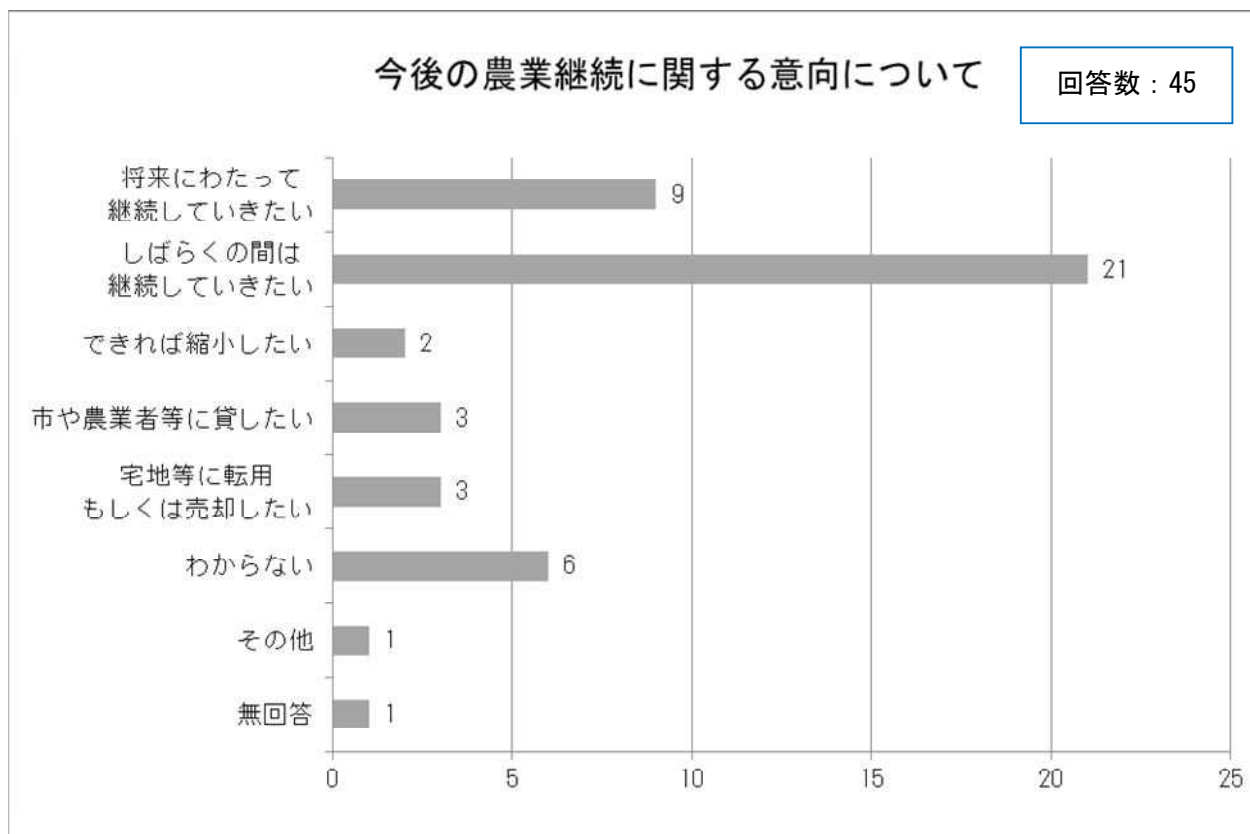
(2) 家の農業にメインで従事している方の年齢を教えてください。※ひとつに○



(3) 後継者の状況について、近いものに○をしてください。※ひとつに○

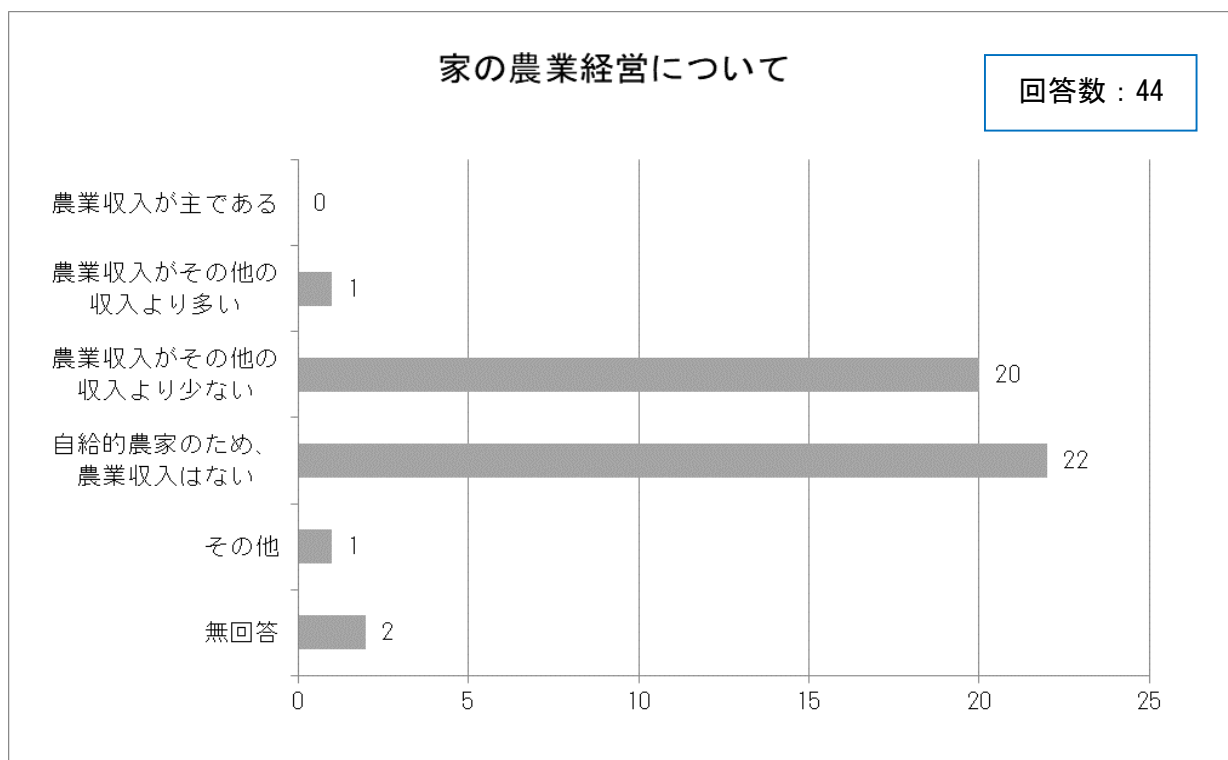


(4) 今後の農業経営に関する意向をお聞かせください。※ひとつに○

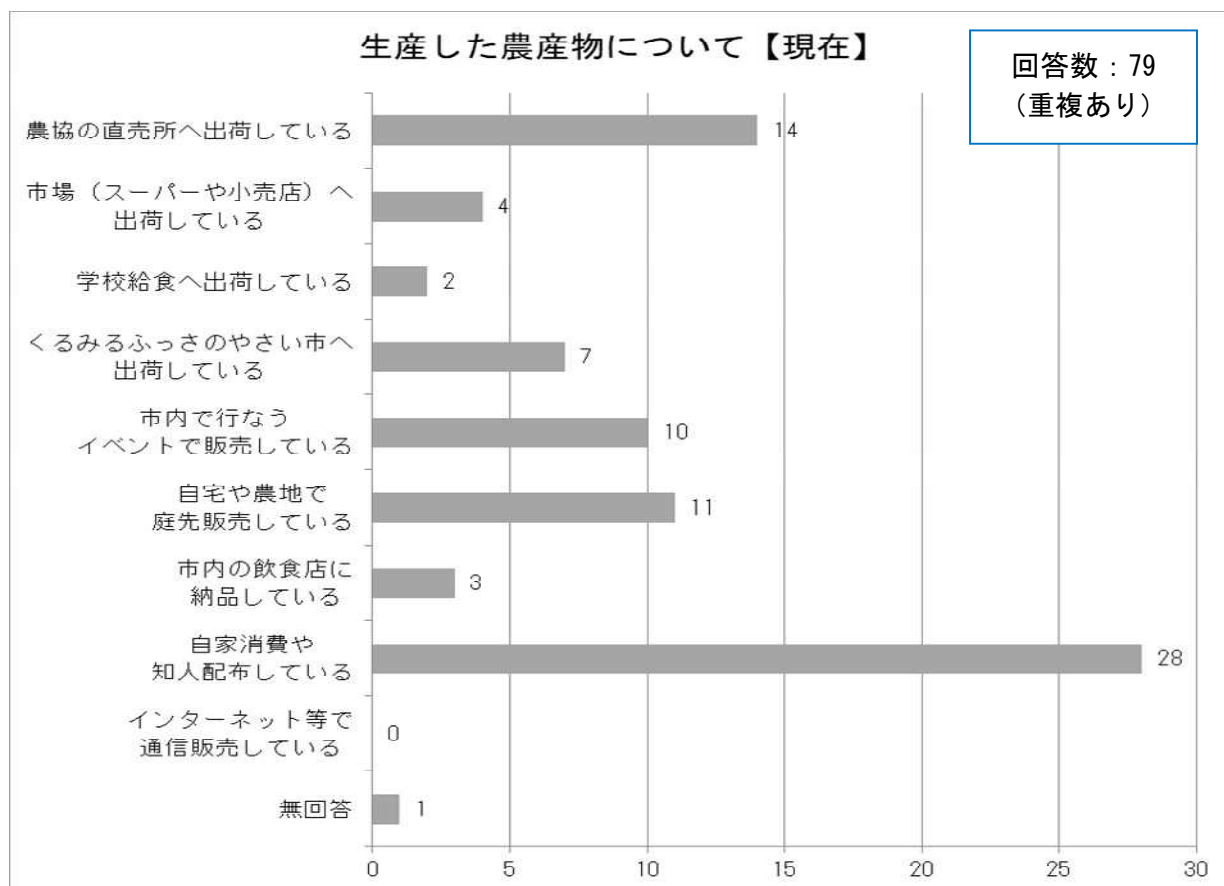




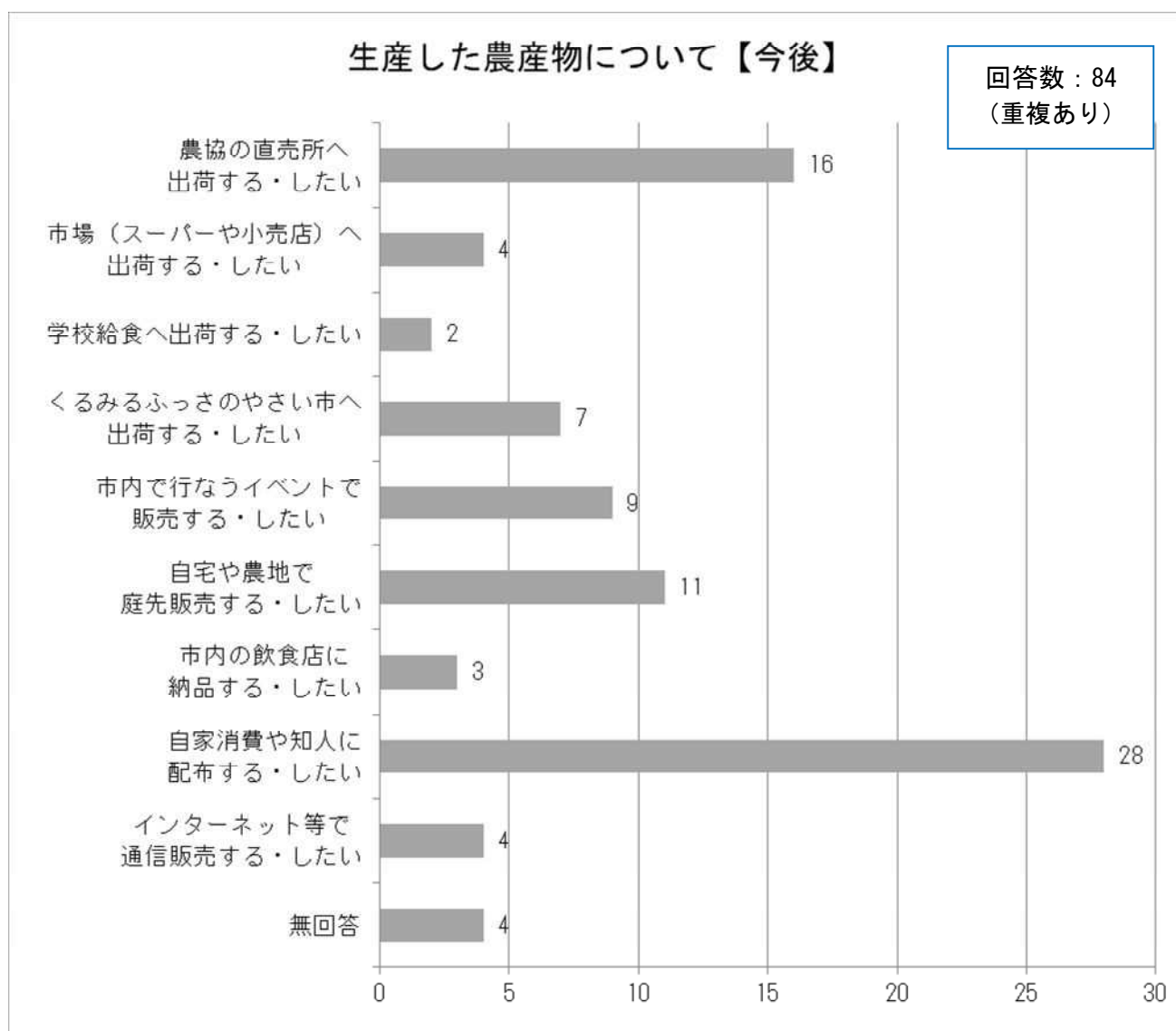
(5) 家の農業経営について、あてはまるものに○をしてください。※ひとつに○



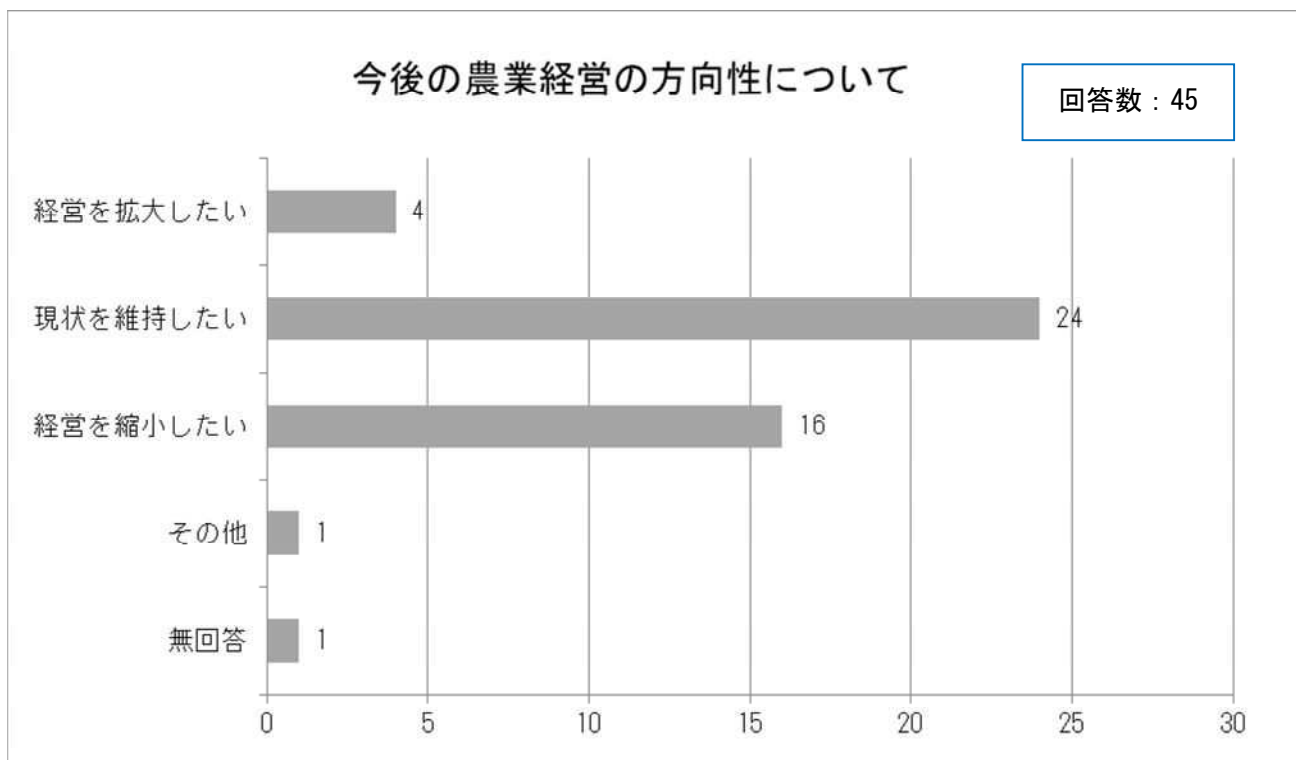
(6) 生産した農産物について、現在はどのようにしているか、あてはまるもの全てに○をしてください。※あてはまるもの全て○



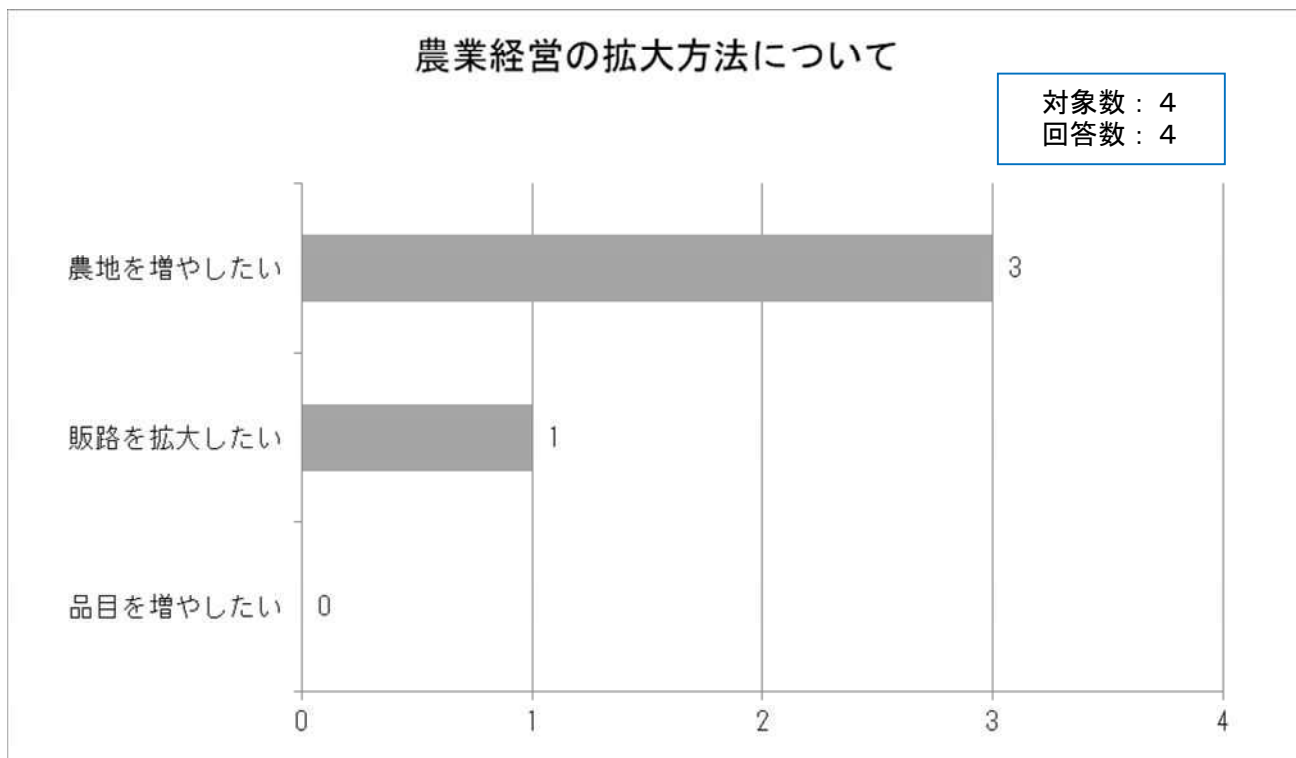
(7) 生産した農産物について、今後はどうしていきたいか、あてはまるもの全てに○をしてください。※あてはまるもの全て○



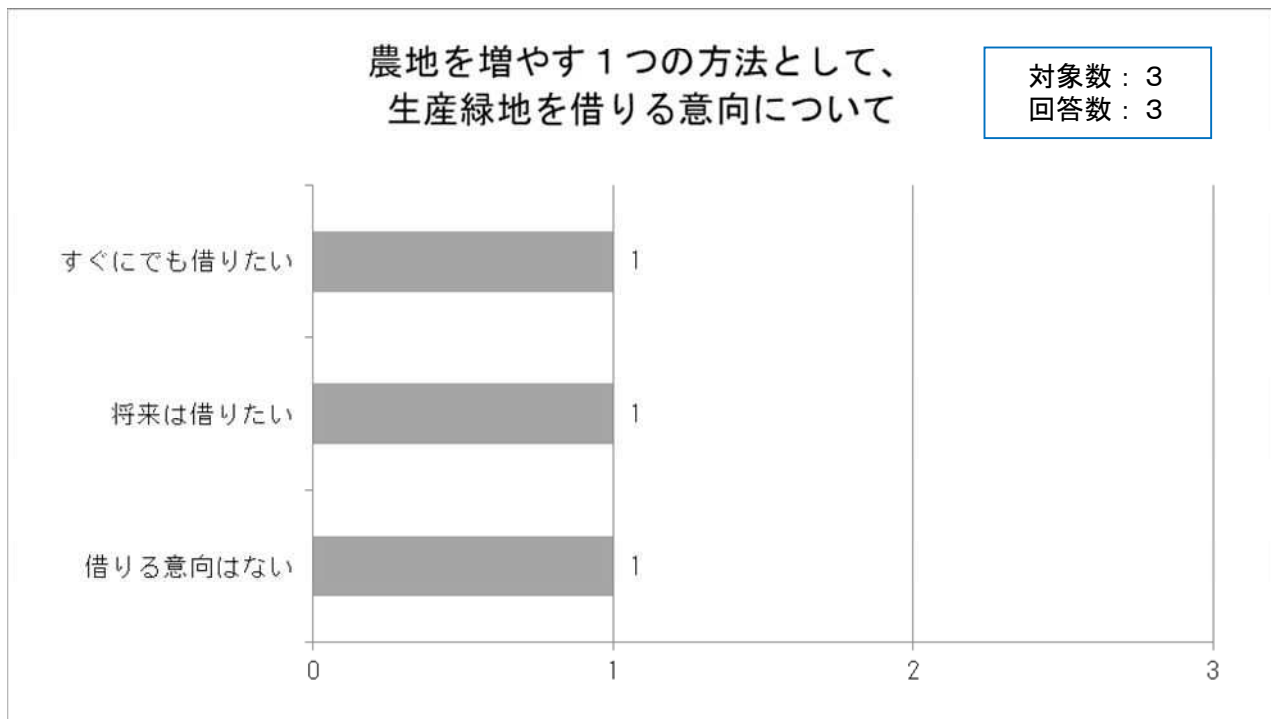
(8) 今後の農業経営の方向性について、お聞かせください。※ひとつに○



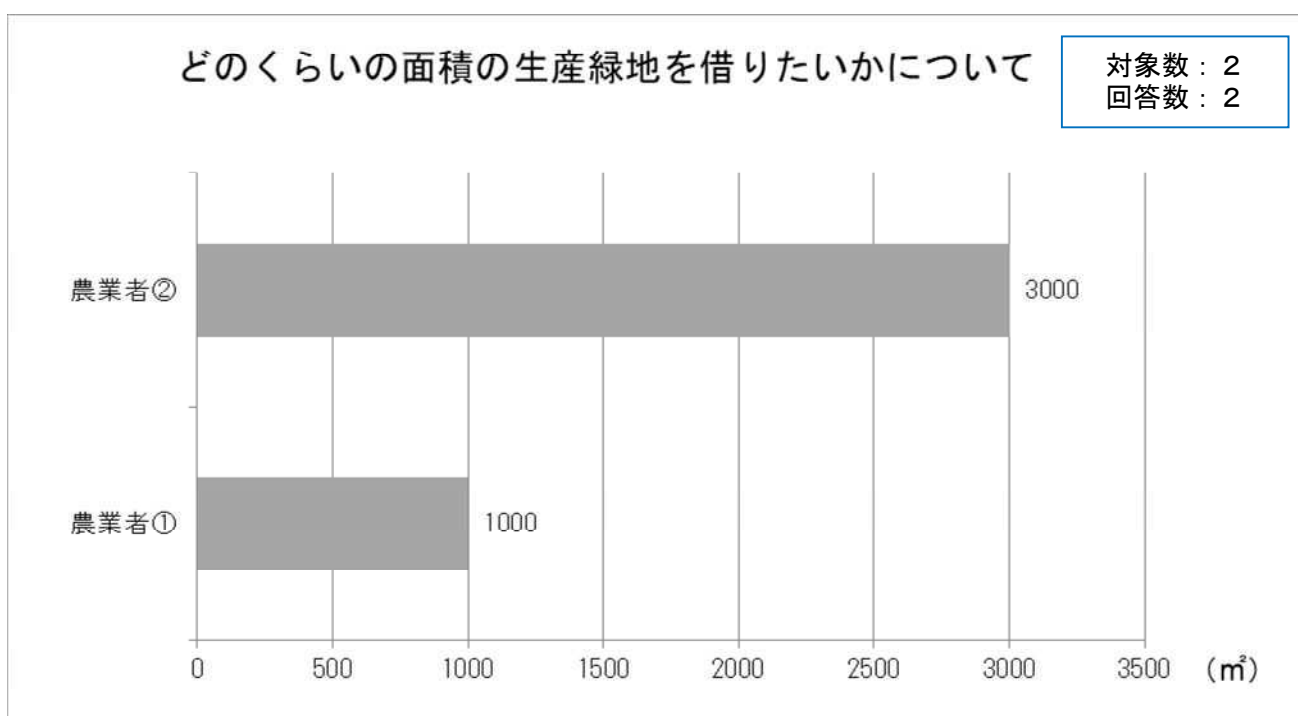
(9) 前の質問で「経営を拡大したい」とお答えした方にお聞きします。農業経営の拡大方法について教えてください。※ひとつに○



- (10) 前の質問で「農地を増やしたい」とお答えした方にお聞きします。農地を増やす方法として、生産緑地を借りる方法がありますが、借りる意向について、教えてください。※ひとつに○

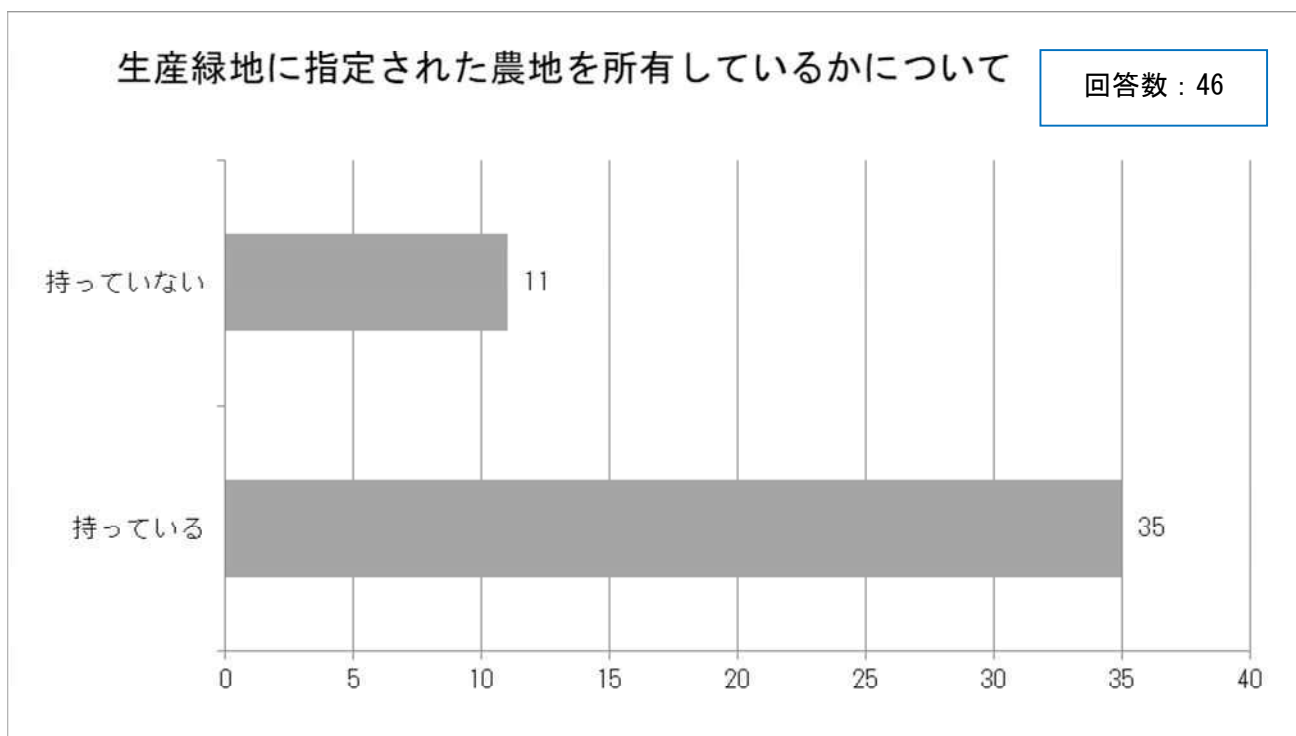


- (11) 前の質問で「すぐにでも借りたい」「将来は借りたい」とお答えした方にお聞きします。どのくらいの面積の生産緑地を借りたいと考えているか、教えてください。

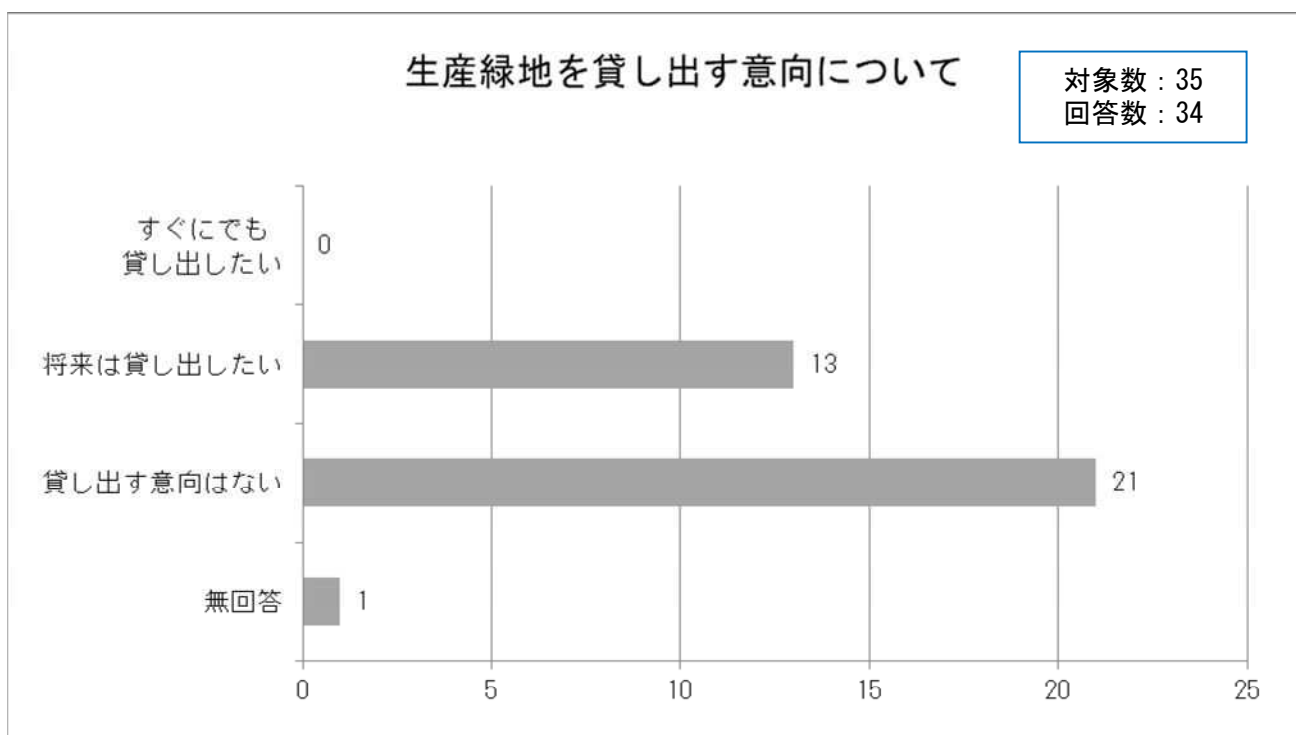




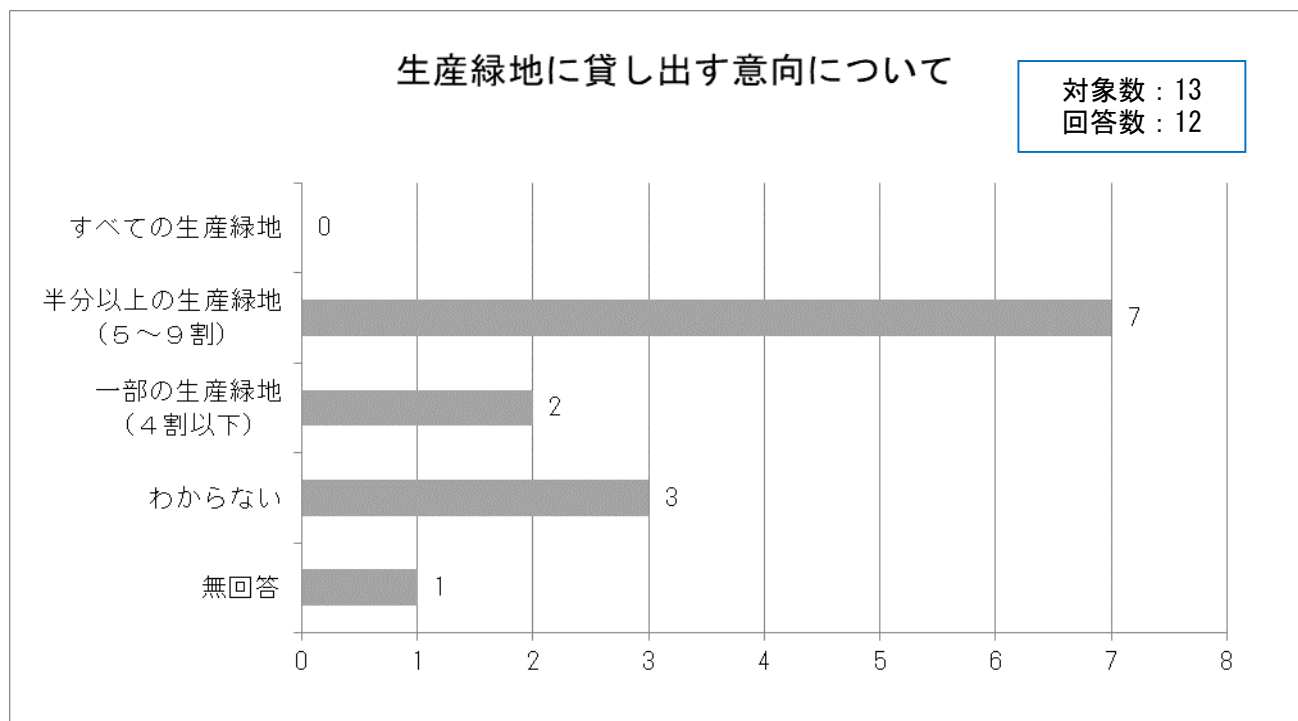
(12) 生産緑地に指定された農地を所有していますか。※ひとつに○



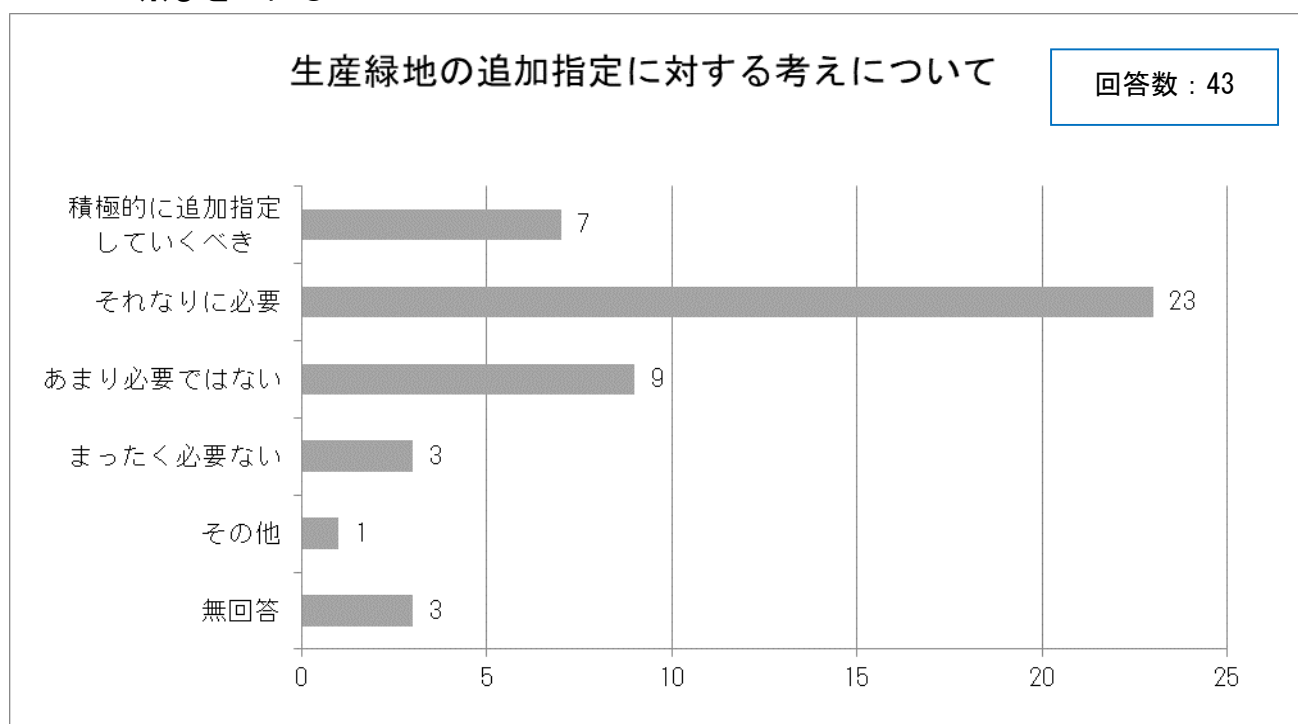
(13) 前の質問で「持っている」とお答えした方にお聞きします。都市農地貸借円滑化法の施行により、生産緑地の貸借が可能となりましたが、生産緑地を貸し出す意向について、教えてください。※ひとつに○



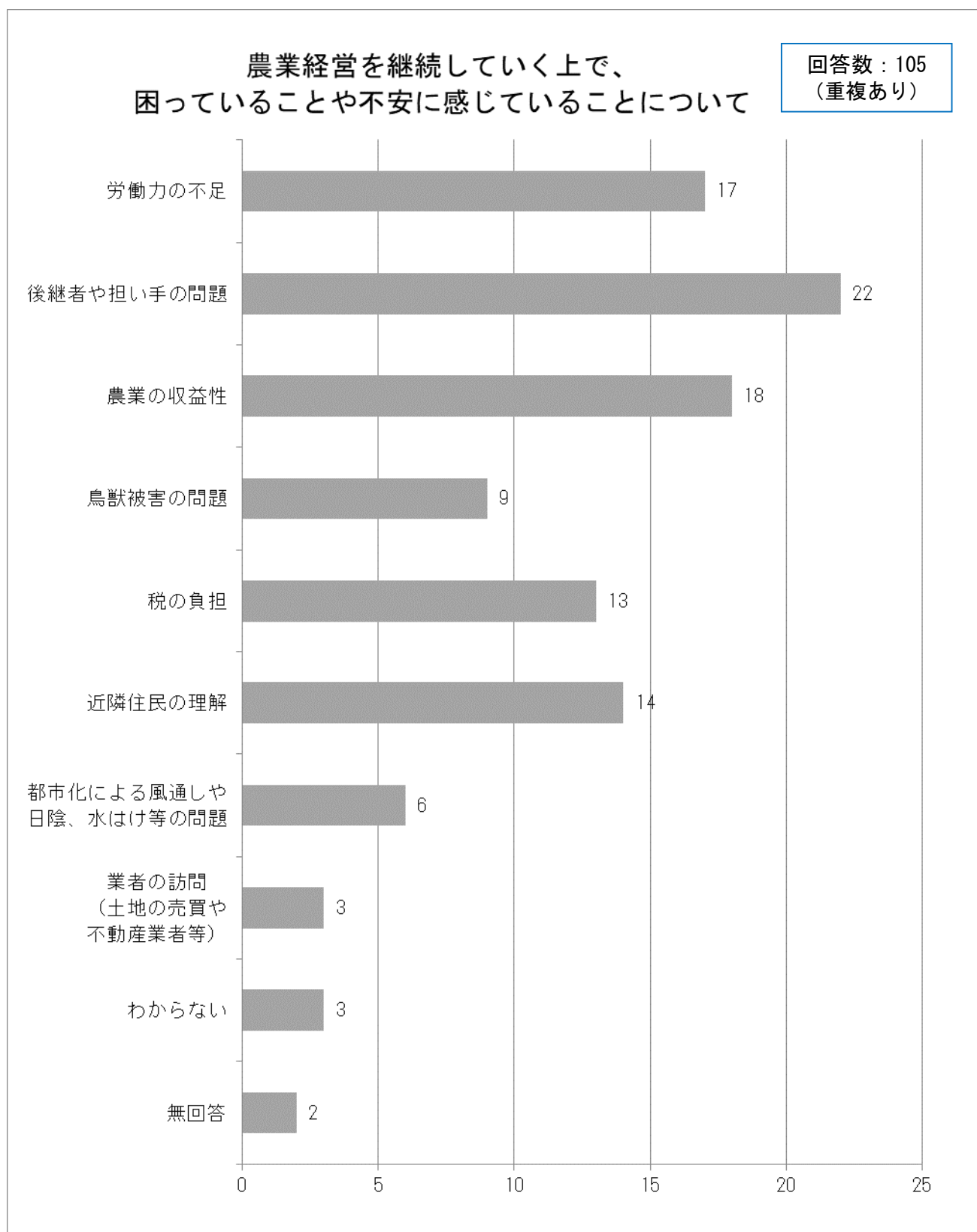
- (14) 前の質問で「すぐにでも貸し出したい」「将来は貸し出したい」とお答えした方にお聞きします。どのくらいの面積の生産緑地を貸し出すことを考えているか、教えてください。※ひとつに○



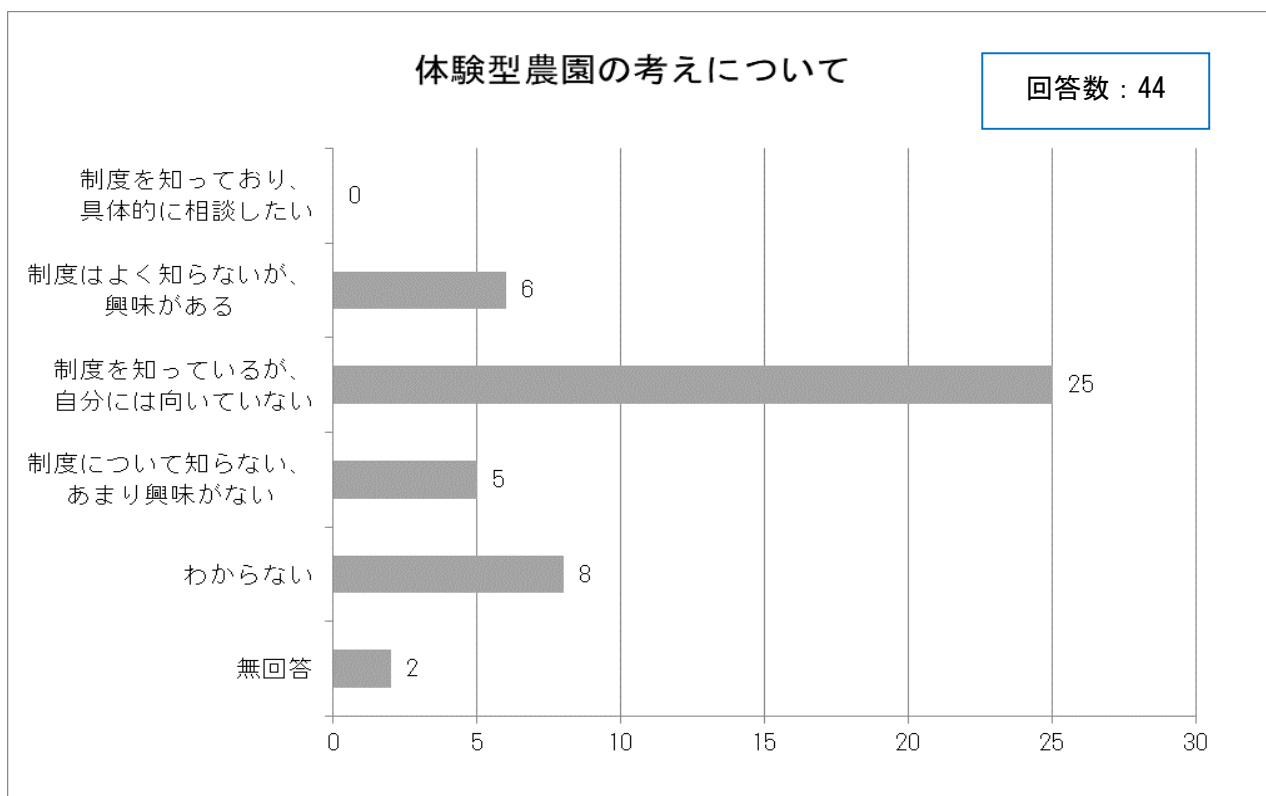
- (15) 平成30年に生産緑地に指定する面積を300㎡に引き下げ、4件の追加指定がされましたが、生産緑地の追加指定に対するお考えについて、教えてください。※ひとつに○



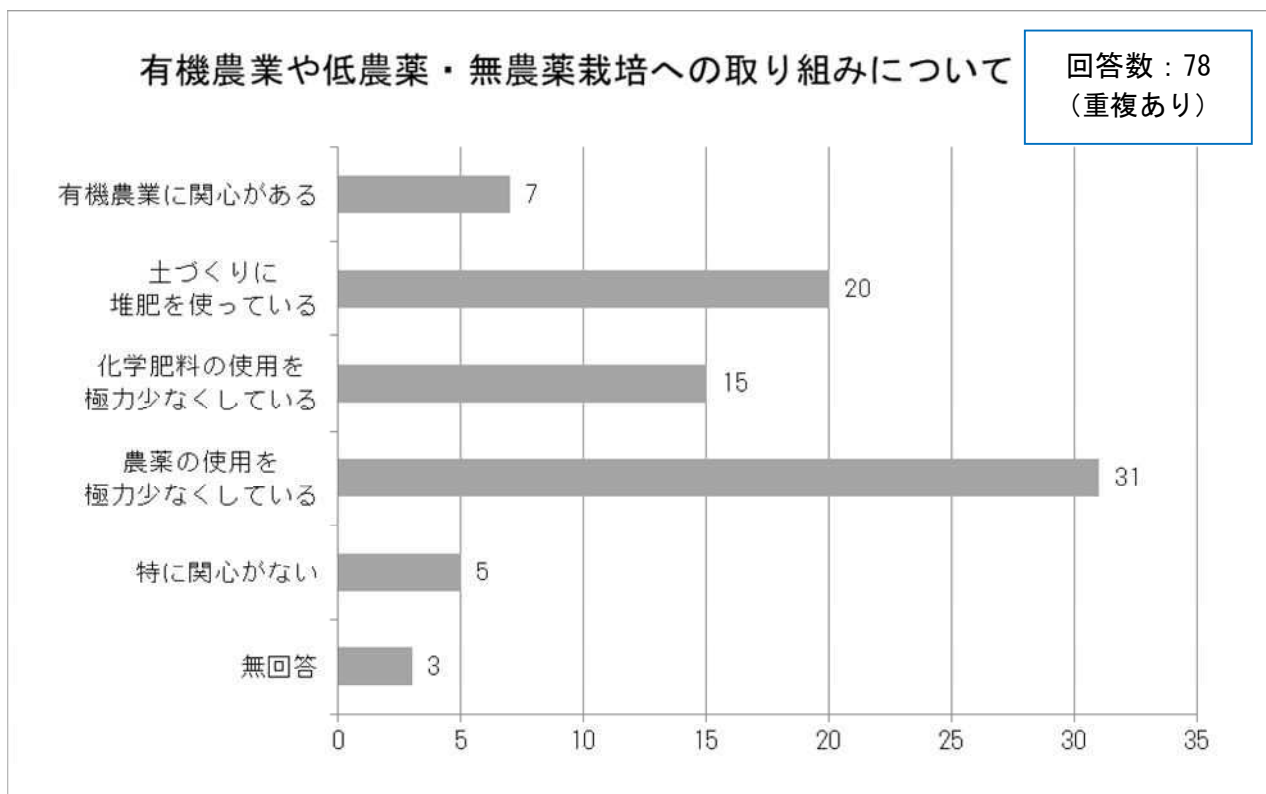
(16) 農業経営を継続していくうえで、困っていることや不安に感じていることを教えてください。※あてはまるもの全てに○



(17) 体験型農園のお考えについて、教えてください。※ひとつに〇

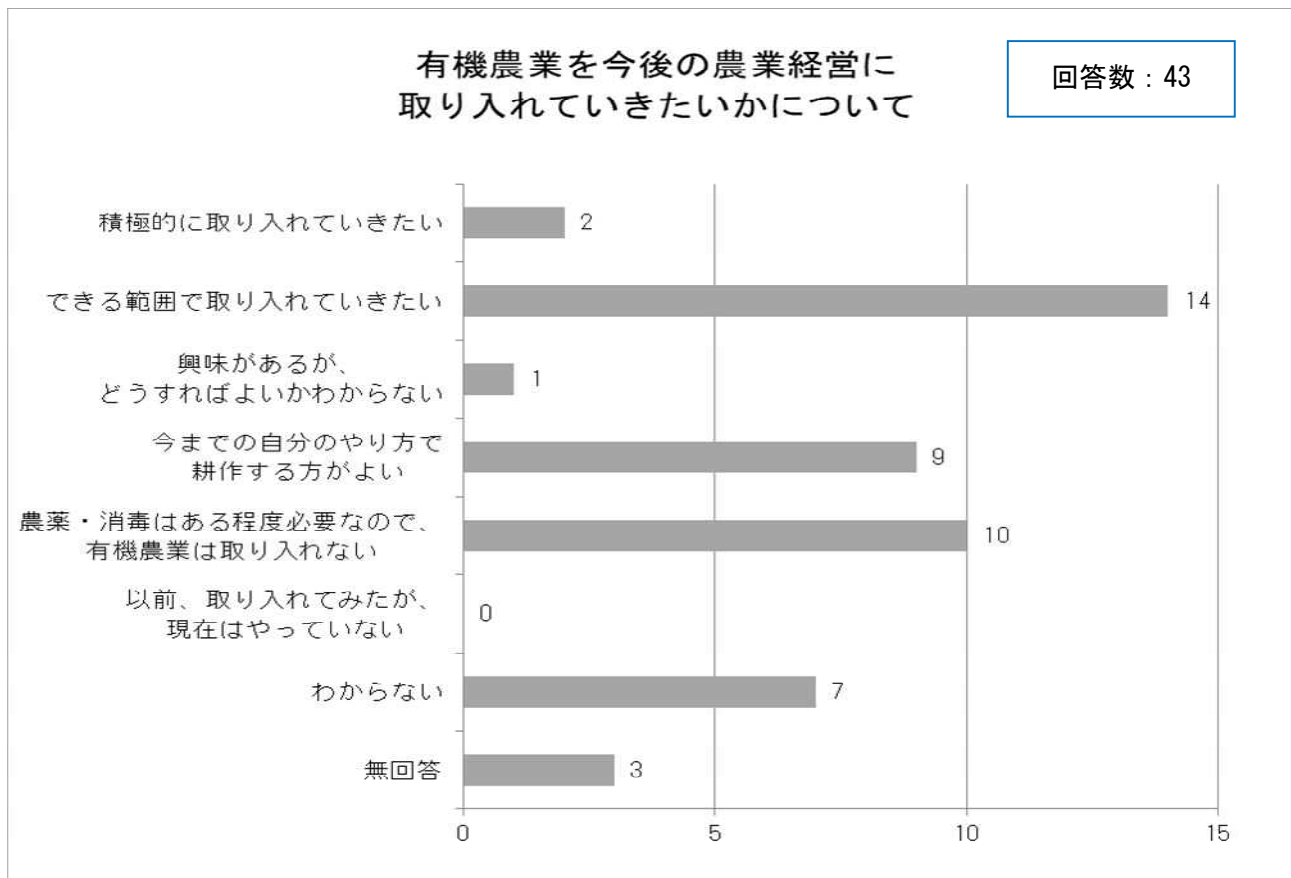


(18) 有機農業や低農薬・無農薬栽培への取組について、教えてください。  
※あてはまるもの全てに〇

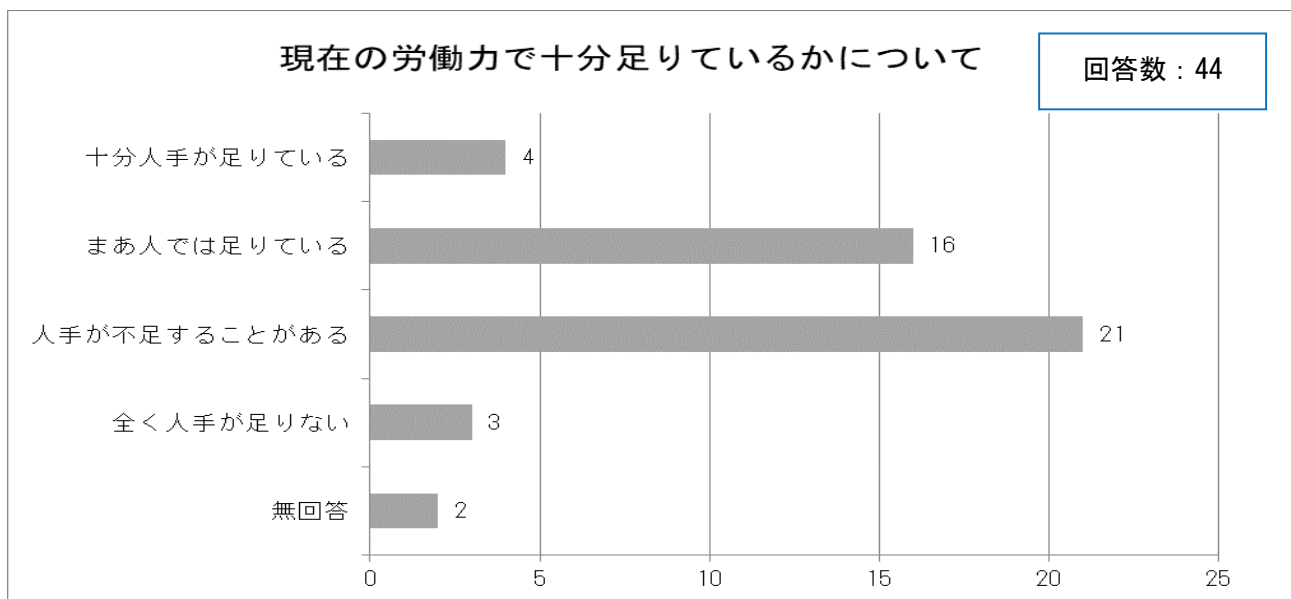




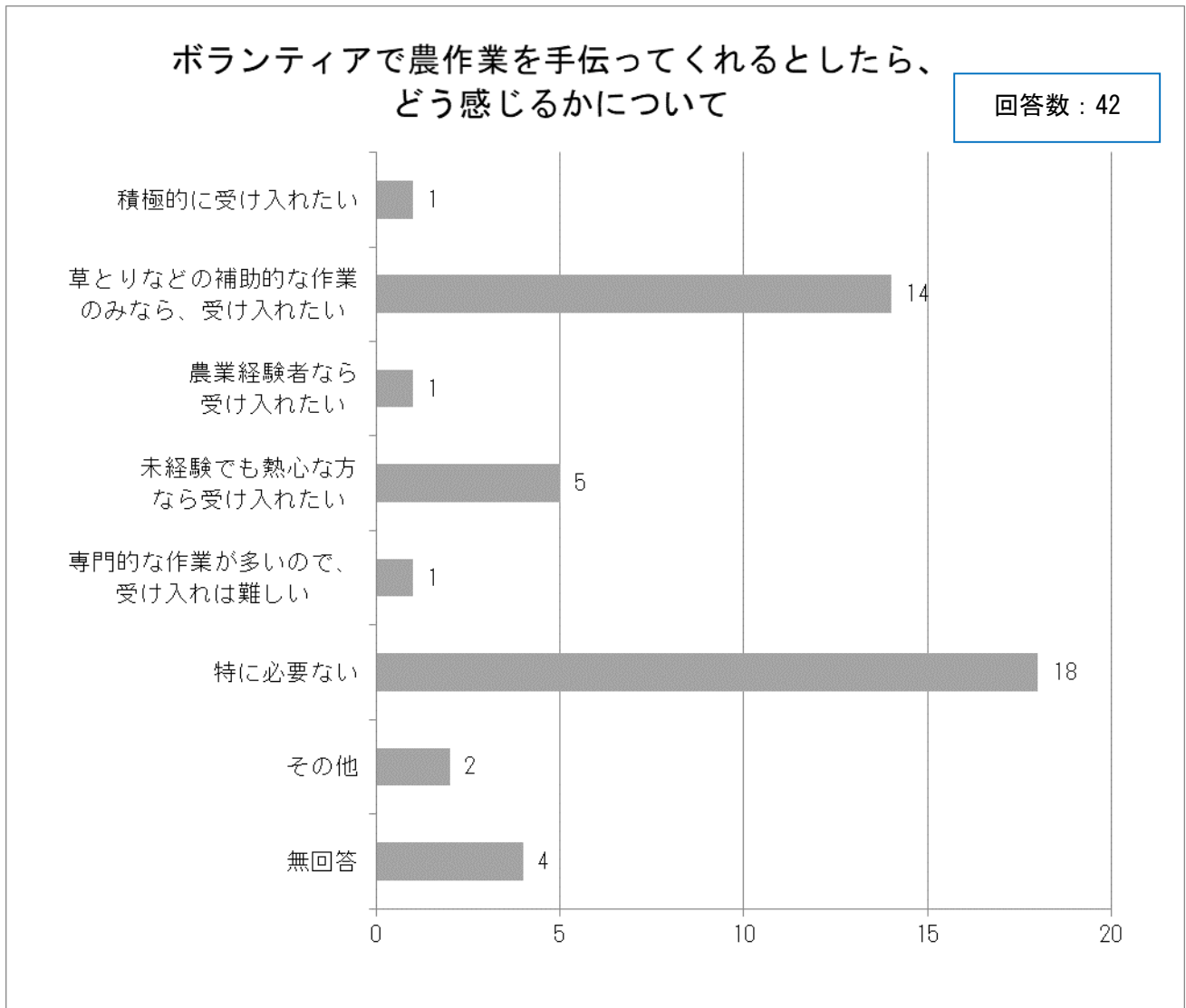
- (19) 有機農業には様々な難しい点があるかと思いますが、(費用や手間がかかる、虫食い等で売れなくなるなど) 今後の農業経営に取り入れていきたいと思いませんか。  
※ひとつに○



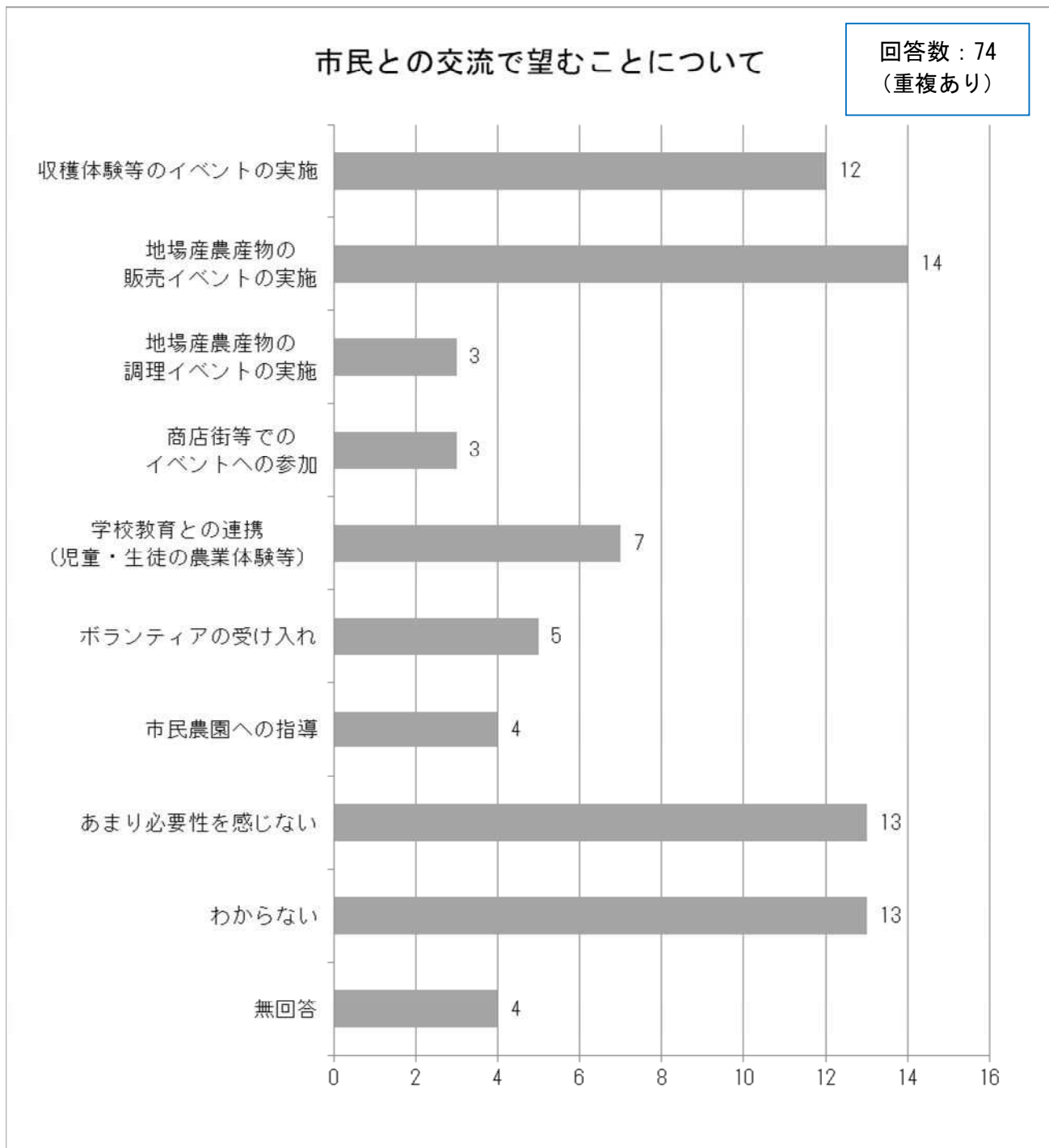
- (20) 家の農業経営について、現在の労働力で十分足りているかについて、教えてください。※ひとつに○



(21) 就農希望者や市民がボランティアで農作業を手伝ってくれるとしたら、どう感じますか。お考えに近いものをお聞かせください。※ひとつに〇



(22) 市民との交流について、望むことを教えてください。※あてはまるもの全てに○



## 第2節 福生市農業の課題

### 1 担い手の育成・確保

農業者調査（令和2年8月福生市農業委員会実施）の結果によると、主として農業に従事している方の年代は、60歳以上の方が約8割となっており、主となる従事者の多くが高齢者となっています（13ページ（2）のグラフ参照）。

また、後継者の状況については、「後継者がいない」、「今はわからない」と回答した人が31人となっていることや、農業経営を継続していくうえで「後継者や担い手の問題」について多くの農家が不安を抱えていることがうかがえます（14ページ（3）のグラフ参照）。さらに、農業経営を継続していく上で困っていることや不安に感じていることとして、約5割の農業者が「後継者や担い手の問題」に対して不安を抱えていることがわかります（21ページ（16）のグラフ参照）。農業従事者の高齢化や後継者不足から、相続などが発生した際には土地の売却が増加し、農地や農業従事者の減少が加速することが危惧されます。

今後は、後継者の育成支援の充実や、就農希望者や市民による援農ボランティアなど多様な担い手の確保に向けた施策について検討するとともに、農業従事者が安心して農業経営に取り組めるようにサポートする仕組みづくりを検討していく必要があります。

また、福生市の農業者の多くはUターンや定年によって就農した方々となっています。西多摩農業改良普及センター（以後「普及センター」）では、Uターンや定年により就農した方々に対して技術習得の支援を行なっているため、普及センターとの情報交換などの連携を強化し、こうした就農者を支援していくことも重要です。

### 2 農地の保全・活用

農業従事者の高齢化、後継者不足、相続の発生、そのほか一般農地（生産緑地に指定されていない農地をさす。「宅地化農地」ともいう。）の農地転用や生産緑地の買取申し出により、農地の減少が著しい状況となっています。また、今後の農業経営の方向性について、約4割程度の農家が「経営を縮小したい」と考えていることがわかり、より農地の減少が加速することが危惧されます（17ページ（8）のグラフ参照）。

また、農地面積は減少傾向にあり、平成4年には約42.3haあった農地も平成31年には約12.1haとなり、約30.2ha（約71%の減少率）の減少となっています。一方で、生産緑地は現在までに4回指定されており（平成4年度、5年度、23年度、30年度に指定を実施）、指定した総面積は約9.08haとなります。現在の生産緑地面積は約6.58haとなっており、約2.50ha（約28%の減少率）減少していますが、生産緑地に指定された農地は一般農地に比べて減少率が低い傾向となっています。

このような状況から、農地を保全するには生産緑地制度や相続税の税猶予制度、平成30年4月に創設された「特定生産緑地制度」を活用し、生産緑地をいかに保全していくかが重要となります。生産緑地の追加指定に対して、約7割の農家が「積極的にしていくべき」、「それなりに必要」と考えてい

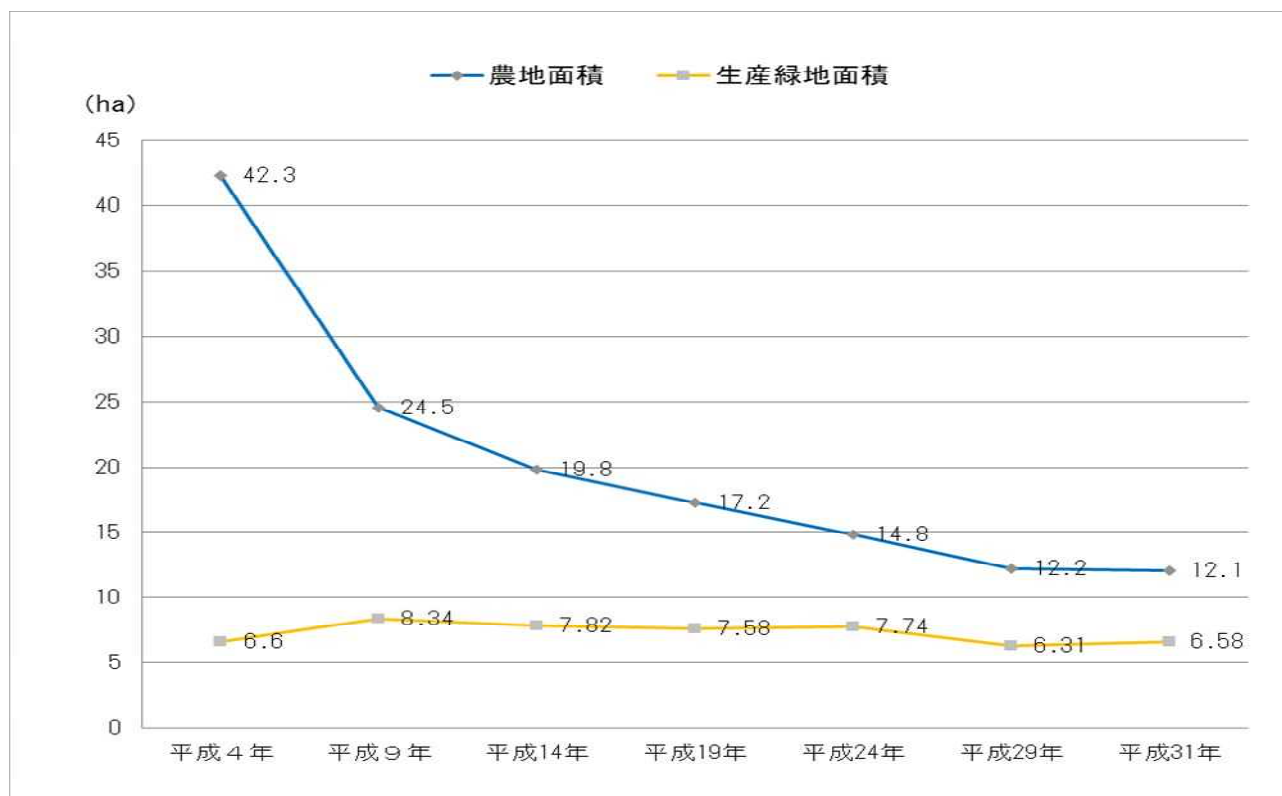


ることからも、生産緑地の追加指定に対し必要な施策を講じていくことが必要です（20 ページ（15）のグラフ参照）。また、平成 30 年9月に「都市農地貸借円滑化法」が施行され、これまでは困難であった生産緑地の貸借が可能となり、貸借のみならず市民農園を開設することも可能となったため、都市農地貸借円滑化法を活用していくための体制を整えていく必要があります。

また、このような農地に関わる制度の周知や活用するための体制を整えることに加えて、農業者へ適正な農地管理を呼び掛けていく必要もあります。そのうえでは、農業委員会の活動が大切な役割を果たします。農地利用状況調査などの基礎的な取組に加え、農地管理への助言や、農業者同士の交流を促進する活動なども重要となります。

さらに、都市農業振興基本計画では、都市農業が発揮する多様な機能として、「農産物を供給する機能」、「防災の機能」、「良好な景観の形成の機能」、「国土・環境の保全の機能」、「農作業体験・学習・交流の場を提供する機能」、「農業に対する理解の醸成の機能」の6項目が示されています。農地を保全するためには、このような多面的機能をいかに発揮していくかが重要です。

＜農地面積と生産緑地面積の推移＞



### 3 都市での営農環境の整備

農業者調査の結果により、福生市の農地が抱えている様々な問題が浮かび上がってきました。困っていることや不安に感じていることとして、顕著に表われている問題は、「後継者や担い手の問題」、「農業の収益性」、「労働力の不足」、「近隣住民の理解」、「税の負担」などがあげられます（21 ページ（16）のグラフ参照）。

福生市の農地は、市街地の中に点在しているため集合住宅などと隣接している箇所が多く、農薬の散布や土ぼこりの発生、堆肥の臭いなどによる近隣住民との調和や、宅地化による風通しや日陰の問題などといった、都市農業経営の難しさを多くの農家が感じています。

限られた農地面積ではありますが、農地が持つ多面的機能を活用し、市民の暮らしに潤いをもたらすことが、今後、より一層期待されるといえるのではないのでしょうか。

市民との交流事業や食育の実践などを推進し、農業者と市民との相互理解を図りながら、住環境と調和する営農環境の整備に向けた取組について検討を進める必要があります。



<住宅に囲まれた市内農地>